|  |
| --- |
| 発　　　　明　　　　届令和　　年　　月　　日兵庫県公立大学法人理事長　殿　所属所名　　兵庫県立大学　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○研究科　　　　　　　　　　　　　　　　　　発明者氏名　　　　　　　　　　　印発明の名称このたび上記の発明をしたので、兵庫県公立大学法人兵庫県立大学　知的財産取扱規程の第４条の規定により関係書類を添えてお届けします。 |

1. 考案の場合には、「発明」とあるのを「考案」と読み替え、意匠の創作の場合には、「発明」とあるのを「意匠」と読み替え、品種の育成の場合には、「発明」とあるのを「植物新品種」と読み替え、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの著作物の創作の場合には、「発明」とあるのを「ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑの著作物」と読み替え、ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽの著作物の創作の場合には、「発明」とあるのを「ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽの著作物」と読み替え、半導体集積回路の回路配置の創作の場合には、「発明」とあるのを「半導体集積回路の回路配置」と読み替え、ノウハウの創作の場合には、「発明」とあるのを「ノウハウ」と読み替えて作成すること。
2. 部局名は正式名称を記入すること(例:工学部→工学研究科)